

寺内小だより 6月

豊中市立寺内小学校

令和6年(2024年)5月31日発行 中村 和之

豊中市寺内2-15-1 TEL 6864-4950・4975

5月18日の土曜参観には多数ご来校いただきまして、ありがとうございました。子どもたちは少し緊張していたようですが、日頃の学校での様子をご覧いただけたかと思います。また、修学旅行や林間学舎の説明会にも大勢ご参加くださいました。安全面にも十分気を付けながら、しっかりと学習に取り組み、思い出に残る宿泊的行事になるよう準備を進めているところです。気になることがございましたら学校までご連絡をお願いします。



■平和学習

6年生が今月の6日から広島方面に1泊2日の修学旅行に出発します。戦争の悲惨な歴史を学び、戦争は絶対に許されないと心から誓った事前の平和学習。そしてそのことを全学年にも伝えた平和集会では、絵本「まっ黒なおべんとう」を読み聞かせしてく



れました。1年生から5年生の児童はじっと真剣に聞いていました。平和への願いを込めた折り鶴をみんなで制作し、6年生が広島「原爆の子の像」の前でセレモニーを行ったあと捧げてきます。そして、後半に予定されているプログラムの上蒲刈島・県民の浜での数々の自然体験は、きっと仲間と過ごした楽しい思い出として心に刻まれ、有意義な修学旅行になることと思います。6年生は、修学旅行

から帰ってきたあとも、広島で見たことや学んだことを発表する「ただいま集会」などを通して、生命の尊さや平和の大切さについてみんなで一緒に考えていきます。

■朝の読書指導

読む力をつけることで、話す力・聞く力・書く力もつき、考える力・生きる力をつけることにつながり、明るく元気に楽しい生活をする柱にもなる、とされています。毎週水曜日、「朝の読書の時間」を設定し、ゆったりと読書をしたり、読み聞かせボランティア「おはなしポケット」さんによるお話会をしたりしています。5月15日には、読み聞かせ交流会として学年内の先生が違うクラスで読み聞かせを行いました。2・3学期には、違う学年の先生による交流会も予定しています。



■寺内小学校いじめ防止基本方針

いじめ防止対策推進基本法では、「いじめ」とは児童等に対して、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」と定義されています。寺内小学校いじめ防止基本方針は、ホームページに掲載しています。本校の考え方やいじめ防止・早期発見のための措置等、教職員で共有している方針です。いじめを発見したときは、事実関係を明らかにし、保護者の皆さまと連携しながら、学校の課題として解決を図ります。いじめだけでなく、諸問題について気になることがございましたら、担任でも支援コーディネーターでも、話しやすい職員にお話しいただき、関係職員につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



※裏面の行事予定のSSWはスクールソーシャルワーカー、SCはスクールカウンセラーの派遣日です。相談をご希望の方は、学校までご連絡ください。